

消費生活センターだより 暮らしのスクラム



パネル展示や、食器の物々交換会、楽しい手作りコーナーがあるよ。



スーパーボールすくいや、自転車シミュレーターもあるよ。

- ★自転車発電に挑戦しよう！
- ★紙すきはがきを作ってみよう！
- ★防火衣(子ども用)を着て記念写真を撮ろう！
撮った写真はその場でプレゼント！！

第37回 消費生活展を開催します！

日時：平成30年10月20日（土）

午前10時～午後3時

場所：東大阪市立消費生活センター

スタンプラリーで記念品を進呈

（お子様にはお菓子）

※記念品、お菓子はなくなり次第終了

契約は慎重に

電気・ガス小売全面自由化とは？

平成28年4月1日に電気、平成29年4月1日に都市ガスが小売全面自由化になりました。それに伴い、電気、ガス料金の割安プランや、それぞれの会社の商品、サービスとセット販売する等、セールスが激化しています。

見直しを検討する際は、「電気代・ガス代が安くなる」というセールストークだけで決めるのではなく、どのような条件で安くなるのか、解約制限や解約時に違約金が発生するか、などをよく確認し慎重に契約しましょう。

- 電気・ガス自由化に便乗して太陽光発電システムや、プロパンガス、蓄電池等の勧誘が行われたり、年齢、家族構成など個人情報を聞き出そうとする怪しい電話や訪問販売もあります。ご注意ください。
- 訪問販売・電話勧誘で契約した場合、契約書面を受け取ってから8日間以内であればクーリング・オフ（無条件契約解除）ができます。
- 不安に思ったときは、消費生活センターにご相談ください。

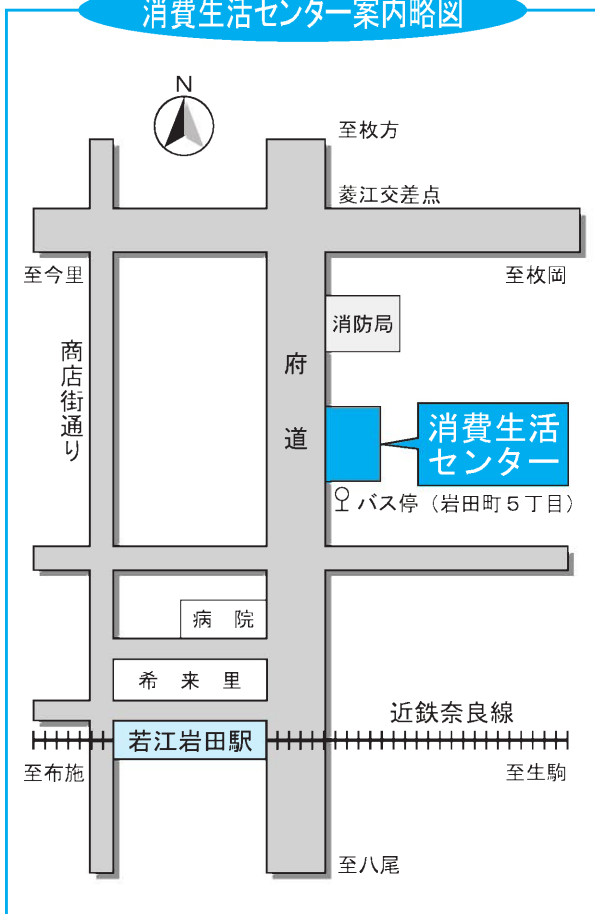


発行：東大阪市立消費生活センター

電話番号・所在地など、詳しくは裏面をご覧ください！

消費生活センターご案内

消費生活センター案内略図



〈消費生活相談窓口は〉

●電話

072-965-0102

●受付時間

午前9時30分～午後4時まで

(土・日・祝日を除く)

※ 来所相談の場合は、事前に電話予約してください。

●交通：近鉄奈良線若江岩田駅下車 北へ徒歩約5分

〒578-0941 東大阪市岩田町5丁目7番36号

東大阪市立消費生活センター

TEL 072-965-6002(事務所)

FAX 072-962-9385

開館時間 午前9時から午後5時30分まで

… 相談窓口ではこんなことをしています …

- ◆ 自主交渉の助言……………消費者がご自分で解決できる方法を助言します。
- ◆ 苦情処理のあっせん ……契約に問題があれば、必要に応じて事業者とのあっせんをいたします。
- ◆ 専門機関の紹介……………センターでお受けできない相談は、専門機関をご紹介します。
- ◆ 消費生活にかかわる情報提供など

★消費生活センターでお受けできない相談

- ◆ 事業者からの相談
- ◆ 個人間のトラブル
- ◆ 行政への苦情
- ◆ 損害賠償の請求



〈土曜・日曜の相談窓口〉

土曜日…(公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 ☎06-4790-8110

午前10時から午後4時まで

日曜日…(公社)全国消費生活相談員協会 ☎06-6203-7650

午前10時から午前12時(正午)まで、午後1時から午後4時まで

表面もご覧ください！